

■出発日 2017年  
8/6 限 定 40名  
添乗員 同行  
限定募集

三津浜港  
発着

モニターツアー

[募集要項・条件] モニターの皆様には終了後、本ツアーに関するアンケート(A4用紙2枚程度)にお答えいただき、アンケート受領後に粗品をお渡しします。

小学生以下の子様1名につき  
大人1名以上の同行が条件となります。

# 夏休み 海・自然体験 平和学習プログラム

## 周防大島・夏休み地引網体験と平和学習 クルーズ 日帰りツアー

親子で行こう!

■旅行代金(おひとり様)

おとな 9,000円  
こども(4~12才未満) 6,000円

■申込締切: 7月31日(月)

※満席になります。次第、締め切らせていただきます。られた資料を保存展示しています。



陸奥記念公園



なぎさ水族館



バーベキュー



地引網体験

地引網(イメージ)写真提供:サンシャインサンゼン

行程 集合 三津浜港フェリーターミナル待合所/午前9:10 ○入場観光、○下車観光

食事

8/6 (日)  
三津浜港(9:40発) ~~~ (10:50着)伊保田港 → 陸奥記念館 ... → なぎさ水族館 ...  
... 地引網体験 ... → とれたての魚でバーベキュー(サンシャインサンゼン) ...  
→ サザンセトとうわ道の駅(買い物) → 柳井港(16:15発) ~~~ 三津浜港(18:40着)



■添乗員/同行します ■最少催行人員:25名(募集人員:40名・大型バス1台) ■食事/昼食1回

■利用バス会社/サンゼンセト交通 ■利用船舶会社/防予汽船フェリー

※安全のため天候などにより中止・変更となる場合があります。

行程内の凡例  旅行代金に含まれている食事を表示しています  食事はついていません ... 徒歩 ~~~ 船 =バス

### ご旅行のお申し込み方法

JTB中国四国 松山支店HPから  
お申し込みください。

JTB松山支店法人

検索

ご自宅のパソコンやスマホから  
24時間申し込み可能(先着)



### 協力:日本財団・瀬戸内海の日アート・体験プログラム実行委員会

この事業は、様々な形で私たちの暮らしを支える海と向き合い、次世代に海を引き継ぐことを目的に日本財団が実施する「海と日本プロジェクト」の一環として行い、瀬戸内の海をアートを切り口に体験してもらうことで、瀬戸内周遊のきっかけ作りやブランド化を図ります。

②170711

#### ■ご旅行条件(要約)/お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集企画旅行契約/この旅行は、(株)JTB中国四国(広島市中区紙屋町2-1-22、観光庁長官登録旅行業第1769号、以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、ご旅行出発前にお渡しする最終旅行日程と称する確定書面及び当社旅行業者証募集企画旅行契約の部によります。なお、下記旅行条件と別途お渡しする旅行条件書(全文)お渡しするに記載された条件との相違がある場合は、下記旅行条件とお渡しする旅行条件書(全文)が適用されます。

●旅行の申込込み及び契約成立時期: (1)申込書に所定の項目を記入し、お申込金を添えてお申し込みいただけます。お申込金は、「旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部として扱われます。(2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段(以下「電話等」といいます)による旅行契約の締結のお申込みを受けることがあります。この場合当社と電話等による旅行契約の予約の承諾の旨を通知した日の翌日から算起して3日以内に申込書とお申込金を提出していただけます。この期間内にお申込金提出された場合は、当社は予約が決まったとの取り扱いです。(3)旅行契約は、当社が予約の締結を承諾し、お申込金を受取ったときに成立するものとします。(4)申込金(お一人様)(おひとり)おとな9,000円、こども6,000円

●旅行代金のお支払い: 旅行代金は旅行開始日の前日から遅くまで13日前にあたる日より(お申し込みが間隔のある場合は当社が指定する期日まで)お支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なしで旅行代金、取消料、追加料費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といいます。

●旅行代金に含まれるもの: 旅行の日程に明示した運送機関の料金(注記のないかぎりエコパックコース)、宿泊費、食事代及び消費税等諸税、これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくとも原則として払い戻しません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は除みません。)

●取消料

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			4) 旅行開始日	5) 当日の解除	6) 旅行開始後の 前の日までの解除
取消日	1) 11月1日以前にあたる日以前の 解約	2) 10月1日以前にあたる日以降の 解約(3~6ヶ月を除く)	3) 7月1日以前にあたる日以降の 解約(4~6ヶ月を除く)	(6を除く)	または無連絡不参加
取消料 無 索	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件/当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること」(以下「通信契約」といいます)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱いできない場合があります)また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約締結の承認通知を発信したとき(e-mail等電子承認通知を利用する場合は、その通知が

お客様に到達したとき)とします。また申込時は「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から算起して7日以内にカード利用日として扱い戻します。)

●個人情報の取扱について  
当社は、旅行申込時に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただかほか、お客様のお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

●この旅行条件は2017年7月1日を基準としております。又、旅行代金は2017年7月1日時点での有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●国内旅行保険への加入についてより安心してご旅行いただけるために、ご旅行中の病気や事故に備えて、国内旅行傷害保険に必ず加入されることをおおすすめします。

#### ●お問い合わせ及び事務局(電話・FAXでのお申し込みは承っておりません)

JTB中国四国 松山支店  
松山はいく事務局

TEL: 089-945-6445  
FAX: 089-934-6626

T790-0003 松山市三番町4-12-10

営業時間: 10:00~17:00

休業日: 土・日・祝日 総合旅行業務取扱管理者: 石尾裕通

